

資料提供

(県政・教育同時)

提供年月日：令和元年(2020年)1月21日

部 局 名：文化スポーツ部 : 教育委員会事務局
所 属 名：文化芸術振興課 : 文化財保護課
係 名：文化財活用係 : 企画管理係
担 当 者 名：本田 : 安藤
連 絡 先：077-528-3343 : 077-528-4670

膳所高校で文化財に関する連続授業を実施します

文化財の次世代への確実な継承に向け改正された文化財保護法をうけ、文化財を正しく理解し、その価値を十分に踏まえた活用に対する取組の推進が求められています。

この度、県と教育委員会では、県立膳所高等学校において、文化財に関するフィールドワークや講義などを通じて、文化財の活用を考えるとともに昔の人の美意識や生活文化の美への理解を深める連続授業を実施します。

高校生の「人と文化との関わりや、これからの社会の在り方を想像する機会」としていただき、本県の宝である文化財への関心の高まりや将来の担い手の裾野を広げる取組に繋げていきたいと考えています。

記

1 対象

滋賀県立膳所高等学校 1年生・美術選択生徒（1クラス約20人×6クラス）

2 授業計画

<時間> 1コマ(50分) × 全5回 ※同じ内容をそれぞれ6回ずつ行います。
<場所> 膳所高校美術室・膳所高校周辺 (大津市膳所二丁目11-1)
<講師> 文化財保護課技師職員 他
<授業担当> 滋賀県立膳所高等学校 芸術科(美術) 山崎仁嗣 教諭

3 授業内容概要

○事前準備

冬休みの課題として、高校生が先入観なく考える「文化財」の写真を各自撮影しています。

①フィールドワーク(1/29(水)・30(木) 2~4限)

膳所高校の周辺にはたくさんの文化財があります。学校近辺の身近な文化財を巡り、昔の人の美意識や生活文化の美を鑑賞し、体験します。

〔 禾津頓宮【記念物：県指定史跡】／清徳院木造阿弥陀如来坐像【美術工芸：重文】／
膳所神社表門【建造物：重文】／滋賀の食文化財(湖魚の佃煮など)【県選択民俗文化財】 〕

②講義「文化財とは何ぞや」(2/3(月) 1~6限)

高校生が撮影した「文化財」の写真や文化財にまつわる美術作品の画像等を交えて、文化財とは何かについて、法律や文化財保護行政の歩み、最近の動向等を座学で学習します。

③④グループワーク「文化財の活用を考えるⅠ・Ⅱ」(2/10(月)・2/17(月) 1～6限)

4～6班に分かれ、グループごとに美術的観点により文化財の活用を考え、アイデアボードにまとめます。

⑤発表(2/19(水)・20(木) 2～4限)

グループごとに、文化財の活用アイデアを発表します。

★2/19(水)4限目(11:30～12:20)に、三日月知事(同校OB)視察(予定)

4 その他

取材の際には、事前に取材日・時間等を文化芸術振興課文化財活用係までご連絡をお願いします。

E-mail : sc0004@pref.shiga.lg.jp

TEL : 077-528-3343

FAX : 077-528-4833

(参考) 授業の時間

1限目 8:30～9:20

2限目 9:30～10:20

3限目 10:30～11:20

4限目 11:30～12:20

5限目 13:20～14:10

6限目 14:20～15:10

以上